



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

10月は臓器移植

普及推進月間

「いのちへの優しさとおもいやり」

臓器移植は、みなさまから善意の臓器提供があつて成り立つものです。

あなたの意思で助かるいのちがあります。意思表示カードにご自身の意思を表示して携帯することを願います。



意思表示カードは健康推進課、保健所等に備えています。詳しくは、県庁業務課(☎073・441・2663)まで。

10月10日は

目の愛護デー

「ちょっと片方の目で見
てみよう！右目と左目、
同じですか？」

目の病気も早期発見、早期治療が重要です。

「目の愛護デー」を機会に目の大切さについて考えてみませんか？

また、視覚障害に悩む人が角膜移植を受けて視力が回復できるように「愛と健康の贈りもの」として死後の献眼登録をお願いします。

献眼登録について詳しくは、公益財団法人和歌山県角膜・腎臓移植推進協会(☎073・424・7130)まで。



こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！



地域包括支援センターは、
高齢者の生活を総合的に支えていくための機関です！

STOP 高齢者虐待!!

高齢者

家族の暴力に耐えられない！
家族が話をしてくれない！
子どもが来るたびに年金を
持って行かれてしまう！

家族・親族

介護の負担があまりに重い！
介護が耐えられなくなりそう…！
家族が虐待している！

こんな時は1人で悩まないで
日高町地域包括支援センター
へご相談ください！

地域住民

近所のおばあさん、
最近見掛けないなあ！
あのおじいさん、いつも遅くまで
外にいるので心配だなあ！

介護従事者

身体に不審なアザがある！
利用者さんが急に痩せてきた！
年金があるのにお金に困っている！

相談先：日高町地域包括支援センター（日高町役場内） ☎：63・3801

風しん予防接種の費用を助成します

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかるると、生まれてくる赤ちゃんが、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気になるなど「先天性風しん症候群」という病気になることがあります。

予防のためには、妊娠する可能性のある女性は事前に予防接種を受けておくことが大切です。

また、パートナーの方も風しんを発症しないよう注意しておく必要があります。

日高町では、妊娠を希望している女性と、妊婦さんの夫への風しん予防接種または、麻しん・風しん混合予防接種の費用を助成します。

《対象者》

日高町に住所を有する方で、左記の事項に該当する方

●19歳～49歳の妊娠を予定

または希望している女性
(昭和39年4月2日～平成8年4月1日生)

※接種を希望する方は、妊娠していない時期に接種し、接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります

●妊娠している女性の夫(母子健康手帳で確認します)

《助成期間》

平成26年4月1日

～平成27年3月31日

《助成方法》

●助成券の発行による助成

健康推進課へ申請して無料接種券・予診票の交付を受けてください。次に、医療機関に予約し、それらを持参して接種を受けてください。

◇申請に必要なもの：印鑑
(母子健康手帳(妊娠している女性の夫))

●償還払いによる助成

接種完了後、医療機関に接種費用をお支払いください。

必要書類をご持参の上、健康推進課へ費用の償還を申請してください。

◇申請に必要なもの：印鑑・領収書・接種済証・振込先の通帳

(母子健康手帳(妊娠している女性の夫))

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

水痘・成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種について

平成26年10月から水痘および成人用肺炎球菌の予防接種が定期予防接種になります。

【水痘(水ぼうそう)】

《接種対象者》

平成21年10月2日生まれから、平成25年9月30日生まれまでの方。

※水痘にかかった事がある方は、対象外となります

《接種期間》

平成26年10月1日～

平成27年1月31日

《接種費用》

無料



【成人用肺炎球菌】

《接種対象者》

①平成26年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方。

②60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方。

※既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です
過去に接種された方は、再接種により注射部位の腫れや痛み、熱感、発赤等の副反応が強くあらわれることがありますので再接種しないでください

《接種期間》

平成26年10月1日～

平成27年3月31日

水痘および成人用肺炎球菌の予防接種共に、対象の方に個別に通知いたします。

お手元に届く通知書を必ずお確かめください。

お問い合わせなど、詳しくは健康推進課(☎63・3801)まで。